

議会の評価

〔平成30年度決算審査
事業評価〕

多 摩 市 議 会

議会の評価について

多摩市議会では、従来から「決算と予算の連動」を図ってきました。多摩市議会基本条例を定めた平成２２年以降は、同条例第９条第１項に基づき、市長等が執行した事業等の評価を決算審査の際に行っています。

多摩市では、第五次多摩市総合計画において、「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩」を将来都市像として定め、この将来都市像を実現するために６つの「目指すまちの姿」を掲げており、この「目指すまちの姿」を実現するために１３の政策と、政策を具体化する３８の施策を定めています。このため、多摩市議会では、平成２８年度決算審査及び平成２９年度決算審査においては、施策を対象にして評価を試行してきましたが、平成２９年度決算審査では、各分科会で評価施策を選定した上で、施策内で設定したテーマ（特に取り上げたい視点）に沿って施策内外の事業を選択し、施策を評価しました。

平成３０年度決算審査においては、施策の枠にとらわれず、テーマに沿って選定した複数の事業を評価の対象とし、４常任委員会を単位とした４つの分科会（総務・健康福祉・生活環境・子ども教育）での評価後、予算決算特別委員会全体会の場で評価を確定しました。

選 定 テ ー マ	
１	シティセールスの更なる推進に向けて
２	大人のひきこもり
３	廃プラスチックの発生抑制に向けて
４	子どもの健やかな育ちを支えるための保護者への支援

選定テーマ	シティセールスの更なる推進に向けて
評価のポイント	シティセールス推進事業は、事業を開始した2016年からの取り組みとその実績を検証し、更なる推進の方向性を追求する。若者のまちづくり推進事業は、多摩市若者会議のアイデアがどのように生かされているかを検証する。

評価対象事業	分科会の評価	コメント
シティセールス推進事業	推進	全体的予算額に対して、効果のある事業展開ができています。政策監の配置により、広報活動による露出実績が上がった。職員研修が、広報活動に対する意識改革に繋がり、費用対効果の意識がより芽生えた。ポスターやパンフレット冊子等の広報物も良い出来であった。事業の更なる市民への周知徹底が今後の課題である。
若者のまちづくり推進事業	推進	クラウドファンディングで資金を調達し、若者の居場所、活動の拠点が出来たことは評価できる。ワークショップを定期的に行い、事業イベントへの参加など様々な活動を行っている。未知カフェについては、もっと地元の人たちの協力を得るような取り組みも必要ではないか。また、持続的な運営について不安材料が残っている。

選定テーマからとらえた提案

多摩市のイメージアップには、シティセールスの推進が大事な視点である。平成30年度はシティセールス推進事業開始から2年目ということもあり手探り状態の部分もあったと思うが、シティセールス政策監を置き一定の成果を出せたと思う。政策監がいなくなった後の全庁的な取り組みに対して、どのように進めて行くのが課題である。具体的な事業内容については、まず、職員研修が内容的に好評だったので、さらに多くの職員一人一人が営業マンの気概でシティセールスに取り組んで頂きたい。

また、「ただいま！たま！」のポスターやガイドブックの「ことりっぷ」についてはターゲットの絞り方や内容は良かったが、もう少しSNSを活用するなど、ストーリー性をいかに広げれば良かった。全体的に広報活動における露出実績は上がっていることや、Instagramを活用した「#多摩市広報部員」の企画は評価するが、もっと露出を上げるためSNSを活用し、地域の身近なことでも発信することが必要なのではないかと感じる。その為にも、綺麗な街並みが日常的に作られている街づくりが大切である。

これから多摩市は多額の税を投入して街のリニューアルをしていくが、施設が新しくなっただけでは、街のイメージアップにはならない。どのようなPRをしていくのか、具体的な取り組みをどうしていくのが、多摩市の未来にとって重要な視点である。ポ

スターや冊子作成時にターゲットにした層の世代が横展開できるような仕組みを考え、核となる人材を発掘し、その世代や更にその下の現役学生などが具体的なPRのアイデアを出していただける環境整備が必要である。その意味では若者会議には大いに期待する。若者会議で発案されたクラウドファンディングの成功は大いに評価するところである。

未知カフェの設立については、将来的な拠点の役割を果たしていくには立地に課題を感じているが、自らの力で立ち上げた方々の熱意で多くの若者が気軽に集える場になればよい。今回の立地場所の選定では、もう少し幅広く地元の方たちの協力を得るような取り組みがあれば尚良かったと思う。平成30年度は若者会議のメンバーが多摩中央公園の社会実験やKAOFES等の数々のイベントに参加したことも評価するが、これらの取り組みが単発で終わらず、継続的に行われ、輪が広がっていくことを望む。

また、平成29年にいただいた提言の5つの柱の実現に向けて、具体的な事業展開ができるようなところまで更なる取り組みを望む。それが本来、シティセールスに繋がる若者のまちづくり推進という事業目的に合致した取り組みである。市としてはこれからも継続的に関わりを持って支援していただけるように望む。

今後、市民一人一人がシティセールスのPRパーソンとして行動して頂けるような取り組みが重要である。

選定テーマ	大人のひきこもり
評価のポイント	事業施策はひきこもりの早期発見につながっているか。 事業施策は40歳以上の大人のひきこもり者にもリーチしているか。 事業施策は大人のひきこもり特有の課題解決につながっているか。

評価対象事業	分科会の評価	コメント
生活困窮者等支援事業	推進	本事業は相談窓口を委託し一定の成果をあげている。しかし本テーマである「大人のひきこもり」問題に対してはこれからであり、支援に必要なスキルや対応など、窓口の強化が望まれる。さらに今後、子ども若者育成支援事業との連携の強化や関係所管などとの連携体制も重要である。就労支援ということでは理解ある事業者の開拓も必要である。
子ども若者育成支援事業	推進	講演会を年2回、個別相談会を2ヵ月に1回実施。成果指標は将来的に「ひきこもり」解決に向けた新しい指標を求めたい。また、この問題の理解を促す幅広い取り組みを求める。さらに年齢条件に縛られない対応、対象者の把握やニーズ調査も引き続き必要と考える。

選定テーマからとらえた提案

今年3月に内閣府が公表した調査結果では40～64歳の中高年者のひきこもり、いわゆる「大人のひきこもり」の数は推計約61万3千人で、厚労省が「新しい社会的問題」と見解を示すなど、波紋が広がっている。「ひきこもり」については児童福祉法改正や子ども・若者育成支援推進法(対象は39歳以下)が整備され対応してきたが、40歳以上の「大人のひきこもり」は現在の法の整備では補うことができないのが現状である。

厚労省は、内閣府の調査結果を受けて、今年6月14日付で2本の「通知」を出し、昨年改正の生活困窮者自立支援法の「生活困窮者の定義」の中の「地域社会との関係性」その「希薄化」を取り上げて、「ひきこもりに、より丁寧に相談に応ずる」ことを指示した。

この流れの中で、多摩市においても「生活困窮者自立相談支援事業」が生活困窮者等支援事業の一つとして、取り組まれ始めたところである。

この事業は専門的なスキルを持つ事業者に委託され、さらに今年度からは相談窓口をベルブ永山内に移転し一定の成果をあげているが、まだ市民にはなかなか認知されていない。また「ひきこもり」の相談窓口としてもさらなる周知が必要と思われる。今回の選定テーマである「大人のひきこもり」問題に対し、支援に必要なスキルや対応など、窓口の強化が望まれる一方、子ども若者育成支援事業との連携の強化や、所管の垣根を超えた取り組みも重要である。また就労支援ということでは、理解ある就業先の開

拓や、ジョブコーチ・企業とのマッチングといった就労後の離職防止の取り組みなど、切れ目のない支援に取り組んでいただきたい。

また、「ひきこもり」に対応するもう一つの事業としての「子ども若者育成支援事業」では、「ひきこもり」に関する講演会を年2回、個別相談会を2ヵ月に1回実施しており、多くの参加がある。さらなる拡充として、関係機関だけでなくこの問題の理解を促す幅広い取り組みが有効である。また年齢条件に縛られない対応や、対象者の把握やニーズ調査も引き続き必要と考える。

多摩市では上記の2つが主な事業だが、相談から先の具体的な「育成支援」は担当所管だけでは完結しない。教育・進学・就労・自立支援等のほかに、医療的支援が必要なケースも考えられ、いくつもの所管をまたいだ運営が必要になると思われる。少なくとも、教育や福祉のそれぞれの所管とは密に連携しなければならない。

また、同様な悩み・課題を抱えた当事者・家族がつながり、状況打開のきっかけや情報を得られる家族会も今年立ち上がった。その家族への支援も重要で「8050問題」ともいわれる「大人のひきこもり」に関しては、国も重要課題として取り組み始めている。

さらに多摩市では事業により相談窓口が2つある状況だが、市民にとってわかりやすくするために相談窓口を一本化し充実させる必要がある。

アウトリーチ(訪問型)支援員の導入など、先進的に取り組んでいる自治体の事例もある。多摩市としても率先して取り組み、東京都や厚労省から先進事例として認められる「多摩モデル」ともいべき支援体制の構築を強く望む。

選定テーマ	廃プラスチックの発生抑制に向けて
評価のポイント	平成28年度の議会評価を踏まえた評価を行う。また、プラスチックごみについては行政活動を通じて、率先して発生抑制に取り組んでいるのかも評価したい。例えば、学校給食における牛乳のストロー使用問題をどうするか等も視点の一つに加えていきたい。

評価対象事業	分科会の評価	コメント
ごみ減量化推進事業	推進	プラスチックごみ(使い捨てプラスチック)、ペットボトルの減量は進んでいない。廃プラスチック発生抑制に向けた対策の強化が必要。
資源化センター管理運営事業	推進	施設・設備自体の規模等も含め、費用対効果を考えるとともに、将来を見据えた今後の方向性の検討が必要。

選定テーマからとらえた提案

ごみの総量は削減してきているが、海洋汚染、生態系への悪影響など深刻な環境汚染を引き起こすプラスチックごみ、ペットボトルの排出量は増加傾向にある。現在、日本は米国に次いで国民一人当たりのプラスチックごみ排出量が世界2位であり、消費者である市民の意識改革が必要不可欠である。一部のファストフード店やコンビニ店等では、ストローの提供廃止、容器包装素材の変更など取り組みを始めている。「分ければ資源」という考え方ではなく、使い捨てプラスチックそのものを減らすことが求められている。

環境省では、具体的対応としてレジ袋の有料化を打ち出しているが、多摩市でも、マイバック持参やマイボトルの使用などさらに啓発していきたい。また、エコショップの認定項目に、トレーを使わないで販売する項目を追加するなど、実行可能なことは実践につなげていきたい。市内小中学校の中には、SDGsや廃プラスチック問題への学びを通じて、子どもたちが自ら気づいて自ら行動を起こし、学校給食の牛乳ストローを使用しない取り組みを実践する学校がある。こうした取り組みを紹介するとともに、市民全体からも積極的に廃プラスチック減量の提案をしてもらう環

境づくりが必要である。その他にも、リユース食器の活用は広がりには欠けているため、市民の声を聞きながら、今後の方向性を定めてほしい。また、資源化センターでは市民の見学を随時行っているが、より多くの市民に足を運んでもらうため、PRの工夫をしてほしい。

ごみ問題は社会全体の課題であり、一自治体だけで解決できる問題ではないが、廃プラスチックの買い取り条件が厳しくなっているなど、現状を市民とともに正しく認識し、情報を共有しながら解決策を見出していくことが求められる。時代環境の変化を踏まえ、市が「脱プラスチック」をめざすという明確な意思を示し、率先した取り組みを進めていくことを市民にアピールすべきである。

最後に、国レベルでは、産業廃棄物など汚れたプラスチックの行き場がなくなっており、汚れたプラスチックを焼却し熱源回収(サーマルリサイクル)することが検討されている。これは、地球温暖化問題にも深く関わることであり、多摩市としては可能な限り廃プラスチックを資源化する方向に変わりはないが、慎重な対応が求められる。

選定テーマ	子どもの健やかな育ちを支えるための保護者への支援
評価のポイント	子育てで困った時、悩んだ時に、保護者が必要な支援を受けられているかどうか、また必要に応じて適切な相談を受けることができるかどうか等、妊娠期から子育て期まで切れ目なく、保護者に対して、行政として必要なだけの体制が取れているかどうか。

評価対象事業	分科会の評価	コメント
子ども家庭支援センター事業	推進	児童虐待通報が急増する中、48時間以内・二人体制のアウトリーチが増加しており、職員の業務は厳しい状況である。職員のメンタルケアへの配慮、業務負担の軽減が必要。欠員である臨床心理士の補充は急務である。平成30年度に子ども家庭相談システムが導入され、相談業務の効率化が図られた事は評価する。
母子保健事業	推進	妊娠期から子育てまで切れ目ない支援、手厚い体制は評価できる。妊婦面接率を上げるために母子健康手帳配布の方法や妊婦面接の名称の再考など工夫が必要である。パパママ学級を出産後にも開催など、出産後のパパの育児参加支援を。SNSの活用などで子育て情報を気軽に受け取れるよう環境を用意し、継続してつながる工夫も必要。
多摩市立教育センター運営費	推進	市独自で行う「就学支援シート(高等学校向け)」について、継続した支援により子どもと保護者の不安解消につながる点を評価する。教育センターと発達支援室の連携は一定の効果を上げているが、さらに強化するとともに、保護者がどこに相談すれば良いのか迷わないように、相談窓口を一本化するべき。

選定テーマからとらえた提案

子どもたちの健やかな育ちを保障する為には、保護者の役割が重要で、子育てにあたる保護者への継続した支援を充実させることが必要である。いずれの事業も、妊娠期から出産、子育て期において「切れ目のない支援」と言う観点から大きな役割を担っている。一方、これを支える専門職の確保は全国的な課題になっており、採用・育成を進めることが必要である。

各事業間の連携を強化し、切れ目のない支援を実現することで、多摩市全体を子育てすることが楽しいと思える街にしていくことが求められている。来年度開始予定の(仮称)子育て世代包括支援センター事業の充実を期待する。

・子ども家庭支援センター事業

児童虐待通報が劇的に増加しており、48時間以内・二人体制のアウトリーチに対応する職員の業務量も激増している。相談支援にあたる職員のメンタルケアに配慮するためにも、業務負担を軽減するためにも、経験が豊富で即戦力となるような専門職の採用・育成、配置の見直しを求める。欠員となっている心理職の補充は急務である。処遇改善など定着を図る取り組みも必要である。

3つの事業の中では、0歳から18歳まで全てをカバーする事業である。法改正により、業務が拡大している。各機関がさらに連携して、各々の専門性を発揮できるようにしてほしい。

・母子保健事業

妊婦面接率を上げるために、妊婦面接という名称を親しみやすい名に変更したり、土日対応を含めた面接の機会を拡大するなど、工夫が必要である。

パパママ学級のように育児意識を高め、育児参加を支援する取り組みを、地域子育て支援拠点や保育園などとも連携して進め、妊娠期だけでなく、生活を取り巻く環境変化がおこる出産後にも開催を求める。特に、パパの育児参加を支援する取り組みも必要である。

SNSの活用などで子育て情報を気軽に受け取れるよう環境を用意し、継続してつながる工夫も必要である。

・多摩市立教育センター運営費

就学前から小学校、中学校と支援の情報を共有する「就学支援シート」を高等学校向けにも作成している点について、その定着と継続的な効果把握を進め今後に生かす取り組みを求める。データ化などさらなる工夫も必要である。

教育センターと発達支援室の連携は一定の効果を上げているが、さらに連携を強化するとともに、保護者がどこに相談すれば良いのか迷わないように相談窓口を一本化するべきである。同一フロアに相談室を配置することにより、連携をさらに進めるための環境整備も必要である。

不登校対策や外国人に対する対応は、今後これまで以上に充実が求められると考えられることから、利用しやすい環境整備を進める等、具体的な展望を示してほしい。